九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

ハンス・モーゲンソーにおける国際政治学と政治学史 : 二つのアリストテレス講義から

大賀, 哲
九州大学大学院法学研究院准教授

https://doi.org/10.15017/19484

出版情報：政治研究. 57, pp.1-25, 2010-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン：
権利関係：

ハンス・モーゲンソーにおける国際政治学と政治学史

――二つのアリストテレス講義から――

大賀　哲

はじめに
第一節　本稿の問題意識と方法―モーゲンソーにおける「国際政治学」の企図
第二節　シカゴ大学講義（一九四七年）
第三節　ニュースクール講義（一九七〇―七四年）
第四節　真理と権力―モーゲンソーにおける権力の相対化
おわりに

はじめに

ハンス・モーゲンソーは、一九四七年（シカゴ大学）と一九七〇年から七四年（ニュースクール大学）にかけて、それぞれアリストテレスを題材とした講義を行なっている。いずれの講義もアリストテレスの『政治学（Πολιτικά）』の講読がその主たる内容となっている。古典的リアリズム、とりわけ権力政治の理論家として周知されているモーゲンソーが、広義の政治学史―すなわち、リベラリズムの政治理論や政治思想史といった領野―において深い洞察をもって所論を展開したことは今日では殆ど忘却されている。[1]また上述のアリストテレス講義についてはアンソニー・ラングがニュースクール講義を編集・出版するまで一般には知られていなかった。[2]ラングも指摘しているようにこのニュースクール講義は一九四七年のシカゴ講義をその基礎としているが、[3]この二つのアリストテレス講義について直接的に言及している先行研究は皆無である。

講義録を明示的に検証しているわけではないが、モーゲンソーにおけるアリストテレス政治学の影響という点では、既にラングが別の論巧において展開している。[4]確かにラングの研究は、「モーゲンソーとアリストテレス」という俄かには関連付け難い二人の思想家に着眼し、前者における後者の影響を検証の遡上に乗せたという意味において意義深いものであろう。然るに、本稿では、その問題意識や方法論においてラングとは異なった視座に立脚している。以下、本稿の立場をより明確にするため、ラングの先行研究について簡単な検討を行なう。

第一に、ラングの研究はモーゲンソーにおけるアリストテレスの影響を検討し、且つそれによってモーゲンソーのリアリズムの再評価を促し、その上で現代の所謂「テロとの戦争」における理想主義的言説―ここでの批判対象はネオコンやエルシュタイン、イグナティエフ等である―を論難している。かかる認識、すなわちモーゲンソーないし古典的リアリズムを権力政治の徒としてではなく、理想主義的言説の幻影への対抗言説として再読解し、その上で、現在進行形で展開されているネオコン、リベラル正戦論、アメリカ帝国論に対して「リアリズムへの回帰」を促し、寧ろリアリズムの「規範性」を再評価するという視座は、十分に理解可能なものであるし、モーゲンソー論においてかかる結論を導

いているものも少なくない。[5] 但し、その結果として同研究は講義録そのものの分析という点では表層的な検討（ないしその事実を紹介すること）に止まっているし、この研究においては、所謂冷戦リベラリズムとの緊張関係の中で、なぜモーゲンソーがアリストテレスに着眼したのかが判然としない。

第二に―これは第一の点の帰結であるが―、一方でモーゲンソーにおけるアリストテレス論を抽出し、他方でモーゲンソーのリアリズムが潜在的に持ち得るであろうと考えられるネオコンや正戦論への対抗的磁場を強調するあまりに、ラングの研究は、モーゲンソーという思想家における「歴史的言説の検討」という作業と、それを踏まえた上での「理論的示唆の検討」という作業が混在している。勿論、後者が近年の国際政治を読解する上で重要な論点を提起することは言うまでもないが、それを検討する上では前者の論点―モーゲンソーがかかる対抗言説を展開した歴史的諸条件とは如何なるものであったのか―を先ずは検討しなければならない。そのため、本稿では後者よりも前者に重きを置き、モーゲンソーのアリストテレス論における理論的示唆よりはその時代性を注視している。

第三に―本稿がラングと問題意識を共有し得ないのは、まさにこの点であるが―、同研究はモーゲンソーのアリストテレス講義を彼の二つの公刊論文―すなわち、「『政治の悪』と『悪の倫理』」（一九四五年）及び「政治における思想と行動」（一九七一年）[6]―と関連付けながら論じている。しかし、この議論はややモーゲンソーの思想形成を矮小化したきらいがある。すなわち、一九四〇年代のシカゴ講義と一九七〇年代のニュースクール講義を併置し、あたかもモーゲンソーが一貫した視座の下にアリストテレスを読解した如く捉えている。後述するように、両講義それぞれにおけるアリストテレス論には一定程度の認識の異同が認められるが、ラングの所論においてはそれが見落とされている。言い換えれば、モーゲンソーにおけるアリストテレス解釈の継続性が殊更に重要視され、その結果個々の論点がやや精彩を欠き、拙速に現代のネオコン批判へと接続されている感が否めない。この点を更に掘り下げるため、本稿では両講義を詳細に分析し、一九四〇年代と一九七〇年代の継続性と共に、その非継続性を重視している―すなわち、モーゲンソーにおけるアリストテレスの影響ではなくして、モーゲンソーにおけるアリストテレス解釈は如何に変容したか、且つかかる変容は同時代史的に彼の置かれていた状況とどのような関係にあるのか、を本稿では検討する。

右のような問題意識に基づき、本稿では、モーゲンソーのアリストテレス論に着眼し、モーゲンソーの思想形成に即したかたちでアリストテレス政治学が及ぼした影響と変化を検討し、それによって彼の「国際政治学」という構想が持った潜在的な一側面を掘り起こすことを試みるものである。このことは、「国際政治学」を理論―すなわち、一連の反証可能性を保持した普遍命題の集合―としてではなく「歴史的な言説」として捉えることを含意している。言い換えるならば、本稿では、モーゲンソーの所論における理論的整合性や論理的妥当性の考察は意識的に避ける代わりに、彼において「国際政治学」という枠組みを必然且つ可能たらしめた同時代的な諸条件を検証することが念頭に置かれている、ということである。

詳細は本論に譲るが、モーゲンソーのアリストテレス講義は、国際政治学ないし国際関係論という学際領域の存立にとって非常に重要な論点を提起している。この点を検証するためには、「国際政治学」とは如何なる特質を有した学問であるのかを吟味する必要がある。

現代に生きる我々の視座―グローバル化が加速度を増し、国連、世界銀行、WTO等を中心とした多国間体制が世界政治の大部分を統治している今日―からすると、国境を越えた活動とともに国内政治的な枠組みでは対処しきれない「グローバル・イシュー」が頻出し、そのことの必然の帰結として、「国際政治学」という学の枠組みが要請されたのであろう、と普通は考える。しかし、国際政治学史の形成過程を紐解けば、かかる想定は驚くほど容易に修正を迫られる。[7] 国内政治に対置され得るかたちでの「国際政治学」とは決して普遍的・一般的・価値中立的な学問分野ではなく―すなわち真理の探究という純粋な学術的動機から生まれたものではなく―、第一次世界大戦後の状況、なかんずく戦間期の厭戦的風潮の中から生まれたきわめて「政治的」な学問領域である。というのも、もし「国際政治」という枠組みの対象が単に国境を越えた政治現象の探求ということであれば、それは神聖同盟（一五一一年）やウィーン会議（一八一四年）の前後において現れて然るべきであるが、実際に国際政治という観念や言説が定着・頻出するようになるのは二〇世紀以降のことである（「国際（international）」という語は、そもそも一七八九年のベンタムの論文によって初めて現れた造語であり、国際政治という言葉自体一九世紀の産物である）。[8]

それでは、「国際政治学」という「問い」が立てられた社会的・歴史的条件とはどのようなものであろうか。国際政治学の創生を第一次世界大戦後の国際連盟に求めるのが通説であるが、これに対して国際政治学の系譜を一九世紀にまで遡り、帝国主義がもたらした秩序変動から国際秩序認識の萌芽を析出するという研究も昨今報告されている。[9] むろん、本稿の限られた紙幅でこの命題の是非を論じることはできないが、この問題意識を本稿の趣旨に即して捉えるならば、ヨーロッパ公法の揺らぎの時代としての一九世紀後半を国際政治学の事実上の開始―すなわちヨーロッパの外部を「埒外」に置くことが困難となり、その帰結としてヨーロッパ／非ヨーロッパという伝統的対置が、「『ヨーロッパ』から『インターナショナル』へ」という視座に転回する地点―と捉えることもできよう。[10]

かかる論点は、最新の研究動向による斬新な観点とも解され得るが、同様の問題認識を国際政治学の萌芽期たる戦間期の思想家たちの所論から見出すことはそれほど困難ではない。かつてカール・シュミットが、ヨーロッパ公法の復権という視座から「インターナショナル」な言説の拡大を駆逐しようと企図したことは周知であるし、[11] モーゲンソーが殊更に警鐘を鳴らすリベラリズムとは一九世紀に頻出するリベラリズムである（これについては本論で後述する）。すなわち、規範としてのリベラリズムと、動態としての帝国主義を併置しつつ、両者の連関を把握するという構えは、おそらくは二〇世紀前半の国際政治学黎明期を通過した同時代人にとっては共通した認識として立ち現れていたのではないだろうか―言うまでもなく、この「インターナショナル」な言説を肯定するのか、否定するのかが、理想主義（ユートピアニズム）／現実主義（リアリズム）の雛形を形成する。その意味で、肯定するか、否定するか、或いは如何なる構えにおいてそれを捉えるのかはそれぞれの論者に拠るとしても、「国際政治学」と「リベラリズム」は分かちがたく連関しており、前者の存立は後者の言説の独特の磁場に拠るところが多い。

モーゲンソーに立ち返れば、国際問題を思考する際の思想的影響、なかんずくリベラリズムの影響、という要因から国際政治学の思想的基盤を把握しようと試みたのが、彼のアリストテレス講義である。すなわち、本稿の視座は、リベラリズムが国際政治の思惟を席巻した戦間期が過ぎ去り、リベラリズムが支配的言説として定着した冷戦下の状況下において、モーゲンソーがそれを如何に受け止め、そこにおいてアリストテレス政治学が如何なる磁場を持ち得ていたの

か、その格闘の記録として同講義を検討することに存する。それ故、本稿ではモーゲンソーのアリストテレス講義の持つ理論的普遍性ないし現代国際政治への応用といった課題は(将来的には必要ではあるが)、差し当たり意図的に回避される。寧ろ、モーゲンソーがアリストテレス講義を通じて、何を論じ、または何も論じ得たのか、ということを先ずは冷戦下という時代拘束のなかで理解するのが本稿の狙いである。

かかる趣旨から本稿では次のようにその所論を展開する。まず第一節では、両講義に通底するモーゲンソーのアリストテレス認識をやや結論を先取りするかたちで俯瞰し、それを踏まえてモーゲンソーにおける「国際政治学」の企図を析出し、本稿の核となる問題意識と方法を明らかにする。それを受けて、第二節および第三節ではそれぞれシカゴ大学講義(一九四七年)とニュースクール講義(一九七〇―七四年)についての検討を行なう。後に詳述するように、シカゴ講義とニュースクール講義の間には少なくない異同が見られる。第四節では、かかる異同を同時期のモーゲンソーの公刊著作との対応関係から分析し、両講義においてモーゲンソーが構想した「国際政治学」のかたちを詳らかにし、結びとする。

第一節　本稿の問題意識と方法―モーゲンソーにおける「国際政治学」の企図

本節ではモーゲンソーのアリストテレス講義を検証するにあたり、モーゲンソーにおける「国際政治学」の企図を概観し、それを踏まえたうえで本稿の問題意識と方法を明らかにしていく。先述のようにモーゲンソーにおいては国際問題・国際政治といった問題領域における思想的背景の析出が強調されている。では、モーゲンソーにおける「国際関係の思想」とは如何なるものであるのか。モーゲンソーは、アリストテレス講義の直後、国際関係思想(Philosophy of International Relations)と題する講義を一九四九年と一九五二年に行なっている。[12] 言うまでも無く、同講義は、モーゲンソーが「国際政治」をどのように理解していたのかを捉える上で非常に有益な材料であるので、ここで簡単に概観しておきたい。

両国際関係思想講義に拠れば、国際関係思想の根本的課題とは、「二〇世紀を席巻した自由主義（リベラリズム）とは何だったのか」という問いに体系的な解を与えることである、という。そして、この問題意識は次の三つの論点に集約される。第一に、国際政治についての戦争と平和の問題はどのように語られ、表象されているのか。第二に、国際問題の思考を支配する言説・表象とはどのようなものか―モーゲンソーにとってこの中核に位置するのがリベラリズムである。第三に、リベラリズム的言説の構成過程・歴史的条件とはどのようなものか。これに補足するならば、モーゲンソーはリベラリズムを啓蒙主義、自由主義から戦間期理想主義を経て冷戦リベラリズムに至る系譜として一貫して理解している。

モーゲンソーの思想形成のコンテクストから捉えれば、かかる国際関係思想認識の企図は自明である。すなわち、一方で行動科学主義に根ざした素朴な合理主義的モデルを論難し、他方でリベラリズム的な世界観に、国益に基づく権力政治論を対置させることによって、冷戦リベラリズムの十字軍的衝動とその野放図な拡大を未然に抑止することが含意されている―モーゲンソーにとって科学的合理主義モデルとリベラリズムとは同一の出自を持った、すなわち一九世紀の政治・社会思想の産物である。更にその上で、リベラリズムを可能ならしめた思想的・歴史的諸条件を考察することによって、リベラリズムの「政治性」を析出し、それを相対化しようとする意図が窺われる。

かかる問題意識を如実に示すのが一九四九年の「国際関係思想講義」である。モーゲンソーは国際関係思想の企図を国際問題についての思考の解明と捉えた上で、その特質を「国際問題についての思考は、一七・一八世紀の啓蒙主義哲学に、社会問題についての思考は、一九世紀のリベラリズムに多大な影響を受けている。これらの思考が国際関係についての我々の思考を支配している」[13]と述べている。すなわち、モーゲンソーにおける国際関係思想の研究上の意義とは、国際問題の思考を支配しているメタ規範としてのリベラリズムに着眼し、その限界を論じることにある―言うまでも無く、ここにおいては、リベラリズム規範のもつ「政治性」の暴露が重要な分析座標を構成する。これを受けて、更に一九五二年講義では国際関係思想の意義を次のように述べている。

その第一の意義は、我々の外交政策の思考様式を形成する哲学的・知的・道徳的要因の理解に貢献するということである。第二の意義は—これは第一の意義から導かれるものだが—、我々の議論は、すべての政治的思考は統合され得るという想定に基づいており、一般政治哲学の応用としての国際政治学を思考することにある。それ故に、国際問題を知的・道徳的・哲学的要素に基づいて理解することは、政治哲学そのものに関する一般的理解に資するものであろう。[14]

かかる認識は、一九四九年講義における国際関係思想認識をさらに精緻化したものである。言い換えれば、(一)国際政治学における哲学・思想的含意と、(二)国際政治学の哲学的貢献という両面から国際関係思想を捉え、その中軸として「リベラリズムの政治性」を論難することが含意されている(リベラリズムの政治性を暴露するというその目的から、結果的には後者よりも前者により大きな比重が置かれている)。おそらく講義時期から考えて、一九四七年のアリストテレス講義(シカゴ講義)は、かかる国際関係思想の認識と分かち難く連関していると考えて良いであろう。

この問題意識に基づいて、本稿ではモーゲンソーのアリストテレス論に着眼し、シカゴ講義(一九四七年)とニュースクール講義(一九七〇—七四年)を検討する。ここでは以下の三点を主たる問いとする。第一に、モーゲンソーがとりわけアリストテレスに着目しているのはなぜか。第二に、アリストテレスに着眼することによってモーゲンソーは何を言いたかったのか。第三に、モーゲンソーのアリストテレス論はどのような変遷(幅)を持ったものであるのか。本稿では特に講義録の内容と公刊著作との比較を通じて、彼のアリストテレス論の変容を考察する。

結論をやや先取りするならば、モーゲンソーはアリストテレスを二〇世紀におけるリアリズムとリベラリズムの対置の中で再構成している。時期によって多少の変化は窺えるが、基本型としては「相対主義」のソフィスト、「規範主義」のプラトンに対して、アリストテレスを「規範の相対化」として照射し、且つバークをアリストテレスの正当な後継者として再評価することによってリアリズムの再構築をはかっている(無論、この基本認識も時期によって幅がある)。

このことは思想史的に捉えるならば—言い換えれば、思想家のテクストを忠実に読解し、その企図したところを誠実

に再現するという視座からすれば―、些か早計・蛮勇に過ぎるきらいがあるが、当時の「リアリズム　対　冷戦リベラリズム」という時代のコンテクストからすれば理解可能であろう。つまり、アリストテレスそれ自体の思想を網羅的に把握するという認識ではなく、あくまでも「リアリズム　対　リベラリズム」の対置の中で、アリストテレスを理解し「リアリスト・アリストテレス」を析出することに主眼が置かれている。

これについての示唆となるのが、モーゲンソーはアリストテレスを以下の四つの類型から理解していることである。第一は、マキアベリ対アリストテレス―すなわち権力政治に対する道徳政治―という把握方法である。第二は、ソフィスト対プラトン及びアリストテレス―相対主義に対する規範主義―という理解の型である。第三はプラトン対アリストテレス、ここでは「理念」の政治に対する「権力」の政治が含意されている。第四はプラトン対アリストテレス及びバーク、すなわち規範主義に対する「規範の相対化」という問題意識である。

これをやや国際政治学的な自覚の下に言い換えるならば、モーゲンソーにおけるアリストテレス論の要諦は、その『政治学』の本質的な論点―むろんモーゲンソーの解釈に拠る―を抽出しそれを国際政治学における「リアリズム　対　リベラリズム」（ないしは現実主義　対　理想主義）の枠組みで理解する、という点に存する。上述の四類型に即して言えば、第一・第二の類型はアリストテレスをリベラリストと捉えるものであり、第三・第四の類型はアリストテレスをリアリストと理解するものである。但し、モーゲンソーは、アリストテレスをリベラリストの側に置く場合でも、（アリストテレスは）プラトンよりはリアリスト的であるという立場を堅持している。それを端的に示しているのが次の言及である。

> それぞれの保守主義的な目的に基づいて、マキアベリは政治世界を経験的（as it is）に、プラトンとアリストテレスはそれを規範的（as it ought to be）に捉えた。アリストテレスはむろん、プラトンよりも遥かにリアリスト的である。アリストテレスにおいては、非常に多くの経験的且つ不変の妥当性を有した観察眼が窺われる。[15]

言うまでもなくこうした言明はアリストテレスの思想の本質的な部分を忠実に再現するという視座ではなくして、アリストテレス『政治学』から解釈し得る論理的可能性を複数提示した上で、当時の国際関係思想の状況に適用可能なものを析出するという試みである。無論、かかる試みは厳格な思想史学の作法において邪道であることは否めないが、このモーゲンソーの企図を配慮するならば、彼の「アリストテレスはリアリスト的である」という命題は文字通りに捉えるべきではなく、（それがその思想体系において本質的な部分ではない可能性を留保しつつ）アリストテレスにおいてリアリズムを導き得る言説が解釈の可能性として存在していた、またはそうした可能性にモーゲンソーは賭けていた、と理解すべきであろう。補足すれば、本稿の趣旨は、モーゲンソーにアリストテレス思想の「忠実な読者」の役割を与え、その言説を追跡するのではなく、（多少、思想史的に粗い部分があるにせよ）なぜモーゲンソーはかかるアリストテレス解釈を導いたのか――彼がかかる解釈を導かざるを得なかった時代状況とは如何なるものであったのか――を再検討することにある。[16]

かかる問題意識と方法から、次の二節ではそれぞれのアリストテレス講義を検討する。

第二節　シカゴ大学講義（一九四七年）

本節ではまずシカゴ講義の検証を行なう。そもそも現代に生きる我々がアリストテレスから学び得るものは如何なるものであろうか。モーゲンソーに拠れば、アリストテレス『政治学』は、法・権威・支配・正統性・革命といった現代的問題を自然科学の問題と対比する上で有効であるという。[17]

またアリストテレス政治学とは、端的に応用倫理学であり、[18]それはプラトン、ソフィストとの比較においてのみ読解可能であるという。[19]モーゲンソーにおけるソフィスト＝プラトン＝アリストテレスの関係は、前述のようにソフィスト（相対主義）＝プラトン（規範主義）＝アリストテレス（規範の相対化）として捉えられている。ここでは先ずそれぞれの論点の検討を行なう。

モーゲンソーにとってソフィストとは相対主義者である。彼らは客観的真理の存在を同定しない。ここでは「正義とは強者の権利である」[20]というお馴染みの命題が反復される。これに対し、プラトン、アリストテレスは真理・本質の存在を同定する。またソフィスト、プラトン、アリストテレスは共に、ギリシャ文明の優越に同意する。しかし、ソフィストにとって、それは偶発的な環境の作用に過ぎないが、プラトン、アリストテレスにとっては、ギリシャ人と非ギリシャ人との間に本質的な差異が存在する[21]。すなわち絶対的真理の存在を同定し、それを政治術へと応用するプラトン主義は、現代におけるソビエト共産主義（絶対的マルクス主義的真理）と等価であるという[22]。ここでは言うまでも無く、科学的合理主義とリベラリズムの結合を論難した『科学的人間　対　権力政治（Scientific Man VS Power Politics）』（一九四六年）の認識が強く現れている。

またモーゲンソーは、アリストテレス『政治学』を次のような構成において理解している。まず、哲学的導入部としての第一巻、政治についての一般原則を表明した第三巻、プラトン的理想主義と親和的な第二・七・八巻、最後にリアリズムへの示唆としての第四・五・六巻である[23]。その上で、モーゲンソーはその国家論からアリストテレスと近代政治理論（彼の言葉で言えば、一九世紀リベラリズム）との比較を行なう[24]。彼はここで、国家を必要悪と捉える一九世紀型リベラリズムとの対比において、アリストテレスの「人は国家を通じて幸福になれる」（『政治学』第七巻第二章）という主張を擁護している。また真理については、アリストテレスが―たとえそれが少数意見であっても―真理と正義についての基準が存在し、かかる基準を満たす「正しい判断を下すべき人」（『政治学』第四巻第四章）が存在し得ると論じているのに対して、一九世紀リベラリズムにおいては真理と正義の基準は、多数意見が決定すると非難している[25]。

とりわけモーゲンソーがアリストテレスの中にリアリズムを見出した論拠は『政治学』第四巻の検証に明示的に現れている。ホッブズとマキアベリはリアリスト、ロックとヘーゲルは理想主義者であると対置した上で、アリストテレスはかかる理想主義を論難しているとして指摘している[26]。その上で、「善き立法家と真の政治家は『絶対的に最善』の国制と同時に、『状況からみてできるかぎりの最善』の国制を念頭にいれておくべきだからである[27]」という一節を好意的に引用し、アリストテレスは理想と現実の折衷―すなわち、現状との関係における最善―を企図するものであると結論付け

ている。この点に関連して言えば、モーゲンソーはアリストテレス『ニコマコス倫理学』における「知性（φρονησις：Phronēsis）」を「慎慮（Prudence）」として捉えているのである。[28]

更に、モーゲンソーは、バークが、伝統と慣習の観点からフランス革命を非難したことはきわめて妥当であると評価し、[29]その上で保守主義と国制の擁護をはかっている。すなわち、この時期のモーゲンソーにおけるバークの評価は、アリストテレスの正当な後継者という認識である。ここに、マキアベリでもホッブズでもなく、バークを評価することの意義がある。つまり理性と権力を対置することによって、国際関係についての道徳的アプローチとリアリスト的アプローチを峻別し、後者の優位性を導いているのである。

> 道徳的アプローチとリアリスト的アプローチの基本的な違いは、政治問題についてのアプローチに現れる。それは西洋政治思想史におけるプラトンとアリストテレスの差異である。そして、これに関する近代の最も顕著な言説は、フランス革命におけるエドモンド・バークの議論である。バークの言説は、リアリズムが抽象的な理性としてではなく、権力闘争における利害関係に関するものであることを物語っている。この政治と人間生活に関する二つの概念は、互いに両立不可能である。[30]

以上、簡単にシカゴ講義を概観したが、その要諦は概ね次の四点に要約し得るものである。第一に、ソフィスト＝プラトン＝アリストテレスの緊張関係の中でアリストテレスを位置づけ、その「リアリスト的側面」を強調している。すなわち、プラトンとリベラリズム及び全体主義を等置し、その上でそれを相対化するアリストテレスにリアリズムの姿を「投影」しているのである。また第二には、アリストテレスを援用したかたちでの、国家の自明性への高い評価が見られる。これはリベラリズムのもつ普遍的な規範言説によってではなく、あくまでも国益に基づいた具体的秩序を模索するという彼の視座からすれば自ずと導かれ得るものである。第三には、多数意見と客観的真理の齟齬、すなわち多数意見が必ずしも客観的真理を示唆するわけではない、という点に着眼している。このことは、モーゲンソーにとっては

世論への不信感（デモクラシーのジレンマ）として現れる。第四に、理性に対して国家と伝統の擁護を行なうことで、普遍主義外交（冷戦リベラリズム）に対する古典外交の擁護という座標軸が導かれ得る。言うまでもなく、このころのモーゲンソーの知的関心は、「冷戦のイデオロギー」（いわゆる自由世界のイデオロギー）を如何に駆逐するかという地点にあり、当時は未だ国家の自明性・古典外交の復権によって、冷戦イデオロギーを迎撃できると、考えていた。

以上のように本節では、シカゴ講義におけるモーゲンソーのアリストテレス論を検証した。次節では、同講義との異同を意識しつつ、一九七〇年代のニュースクール講義を考察する。

第三節　ニュースクール講義（一九七〇―七四年）

モーゲンソーは、一九七〇年から七四年までニューヨークのニュースクール大学で客員教授を務めている。[31] この時期の講義録は、近年ラングによって編集出版されたものである。[32] まずこれに拠れば、アリストテレス『政治学』の今日的意義とはその政治共同体の問題であるという。[33] すなわち、権威・個人と国家・国家の目的・共通善・法と（剝き出しの）権力・政治における富の配分といった「普遍的政治問題」こそが、アリストテレス政治学の深遠さであるという。

そして、シカゴ講義と同様にソフィスト＝プラトン＝アリストテレスの緊張関係からアリストテレスを捉えている。[34] つまり、ソフィストなくしてプラトン・アリストテレスは読めないし、プラトンなくしてアリストテレスは理解できないというわけである。さらに本稿の問題設定の上で重要なのは、この三者の関係が古代ギリシャに限定されるものではないという指摘である。

まずモーゲンソーはソフィストの議論を価値中立的政治学は存在しないという相対主義の文脈で読み込んだ上で、政治科学・行動科学への批判を行なう。これに対してプラトンは客観的真理の探求を行なう立場であり、アリストテレスは経験主義の視座であるとしている。

またシカゴ講義と同様に、アリストテレスにおける「国家の優位性」[35]に着眼するが、やや軸足の置き方が異なる。こ

こにおいて、アリストテレスの保守主義への懐疑、ソフィストの相対主義への再評価が始まる。それに拠れば、「身体としての国家、器官としての市民」（『政治学』第三巻第四章）という言及は典型的な「現状維持のイデオロギー」であり、現状を正統化する強者の支配の合理化であるという。[36] また、アリストテレスは哲人政治の伝統を未だ保持しているが、哲人政治はデモクラシーにおいては保障され得ないと主張する。なぜならば、デモクラシーにおいては真理ではなく、多数意見が正義の基準を決定するからである。そこで一方では、哲人政治の恣意性（あるいは規範主義のもつ暴力性）を非難し、他方では「規範主義はデモクラシーにおいては貫徹されない」と主張することによって、「世論の政治」を斥けている。

対して、哲人政治への回答としてモーゲンソーが構想するのが「厳格な相対主義（stoic relativism）」という概念である。絶対的真理が存在しないということは、すべての人間が彼らにとっての相対的真理を立証する平等な機会を有する、[37] ということを意味している。また（ポストモダニズムを通過した現代においては、もはやお馴染みの命題ではあるが）、「すべての真理が相対的であるならば、相対主義の真実も相対的なものに止まる」と述べ、[38] その上で絶対的原則の定立を拒絶している。ここでは「真理の独占（a monopoly of truth）」という概念が導かれている。「真理の独占」は、モーゲンソーにおいて全体主義とほぼ同義語であるが、権力が真理と徳の観念を独占することによって、権力に対するあらゆる異議申し立てが、犯罪者ないしきちがい扱いされる、と述べている。[39] すなわち、一元的な規範主義に対して、相対主義だけが異議申し立てに寛容に成り得ると論じているのである。また、このことに関連し、「道徳問題を憂慮するものは、不穏な侵入者である」[40] と述べているが、これはシュミットの「人類を口にするものは欺こうとするものである」と同様の問題意識から導かれたものであろう。

かかる認識に基づいてモーゲンソーは冷戦下の問題領域をアリストテレス政治学の枠組から大胆に考察する。先ず、「国境を越える正義」に関しては、アリストテレスは国境を越える正義を認めていないとした上で、ニュルンベルグと東京裁判は「国境を越える正義」の悪しき実践であると論難する。[41] モーゲンソーに拠れば、「人類」や「人道主義」といった言説はキリスト教的概念であり、普遍化不可能なものである。

また平等の概念については、平等とは、倫理的・文化的諸条件に規定され、時代拘束性のある概念であるとした上で、それは具体的・特定の条件に由来すると強調している。[42] なおここでは、アリストテレスの議論を援用し、[43] アリストテレスの言うところの「主人と奴隷の関係」は政治的自由の拒否とも解せられるが、その主眼とするところは、個々人の差異をいったん棚上げして、抽象的平等を考えるものであると述べている。それを踏まえ、政治的不平等の逆説とその不可避性を論じている。すなわち、政治的（不）平等の逆説[44]とは、正しい政治秩序は平等性の原則に基づかなければならないが、政治はその本性において個々人の不平等（差異）に基づいている、という主張であり、他方、政治的不平等の不可避性[45]とは、権力行使は自由を抑制するが、権力の不在は自然状態的不平等をつくるというものである。この観点から見れば、一九世紀型リベラリズムは国家権力を抑制することが、自由と平等を保障すると考えるものであるが、実際には権力の不在は不自由と不平等を招来する。

さらにデモクラシーとリベラリズムの関係[46]については、デモクラシーが人民の合意を意味するならば、全体主義もデモクラシーになり得る（全体主義的デモクラシー）[47]と述べ、世論への不信感と「議論の市場」（marketplace of ideas）という認識を打ち出している。つまり、先述の多数意見が真理をつくるということへの痛烈な批判として、デモクラシーの逆説を理解しているのである。その上で、リベラリズムなきデモクラシーは存在しないが、デモクラシーなきリベラリズムは存在すると述べている。

以上、本節ではモーゲンソーのニュースクール講義を検証した。ここではシカゴ講義においては現れてはいなかった（或いは意識はされていたであろうが間接的な自覚に止まっていた）幾つかの認識が特徴的に打ち出されている。それは概ね、次のような五点に集約し得るものである。第一の特質は、モーゲンソーの主張における「国家の自明性」からの後退である。言い換えれば、ニュースクール講義におけるモーゲンソーの主張は、明確に「国家論」から相対主義的秩序観へと移行するものである。第二の特質は―これは第一点の不可避の帰結であるが―、バークへの言及の消失といったかたちで現れる。すなわち、国家の自明性を擁護するといった「穏健な保守主義」から、より急進的に権力の相対化

を主唱する立場へと視座の劇的な転換が見られる（これについては後述する）。

そして、この第一点・第二点における特質―保守主義から相対主義への転換―の上に次のような三つの独特の認識が導かれている。すなわち、第三には、真理の独占と議論の市場としての世論への懐疑観の表明である。これは相対主義からのデモクラシーにおける「世論の政治学」への非難であるが、本来相対的正義に過ぎない「多数意見」が普遍的価値観へと昇華し、且つ「真理の独占」を通じてそれに対する異議申し立てが黙殺されることへの強い危惧が現れている。

また第四の特質としては、グローバルな正義の相対化という論点が挙げられよう。このことの趣旨は、普遍化された「正義」を先ずは相対化し、それによって、かかる正義を奉じている政治権力を相対化するという意識の現れである。こうした認識はシカゴ講義においても現れているが、ニュースクール講義においては、よりラディカルなかたちで提起されている。そして、第五の特質として強調されるのが、リベラリズムの逆説―すなわち権力と自由の両義性―である。すなわち、権力は自由を抑制するが、同時に権力の不在はより不自由な状態に帰結するという逆説である。

このようにニュースクール講義では、いくつもの重要な視座の転換が提起されている。ここで、更に踏み込んで、これらの転換の契機を検討してみたい。右述のように、この時期に現れている明示的な認識としては、『国際政治(Politics Among Nations)』（一九四八年）以来のモーゲンソーの基本路線であった「国家の自明性」と「外交の復権」から冷戦イデオロギーを駆逐するというベクトルの「軌道修正」が窺われる。これは冷戦の深化に伴って、冷戦イデオロギーの急速な浸透が不可避的に訪れ、基本路線の変更を余儀なくされたことを示している。言い換えれば、冷戦黎明期たる時期に行なわれたシカゴ大学講義（一九四七年）においては、ソフィスト→プラトン→アリストテレスといった思考の「型」の変遷の中で（前二者に対置するかたちで）アリストテレスを位置付け、彼の正当な後継者としてバークを高く評価し、その保守主義を国益に基づく勢力均衡論の規範的な理念とすることで、冷戦イデオロギーの野放図な拡大を阻止するという意識が顕著であった。対して、冷戦構造の定着期にあたるニュースクール講義（一九七〇―七四年）においては、かかる基本路線が大幅に修正され、ソフィストの再評価を行ないつつ相対主義的な政治観が現れている（図参照）。

かかる視座の転換は、モーゲンソーにおけるリアリズムの変質が窺われる。すなわち、アリストテレス＝バーク型と

図

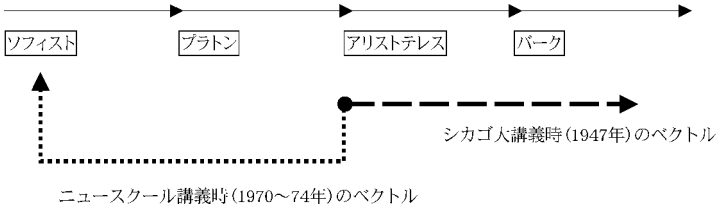

してモーゲンソーが理解していた伝統的な保守主義の立場から、よりラディカルに権力批判を行なっていく相対主義的な立場へと軸足を移しているのである。これを継続性／非継続性という観点で捉えれば、「正義或いは普遍主義的言説の相対化」という視座は両講義において一貫して現れている認識であるが、ニュースクール講義においてはこれに加えて「よりラディカルな権力批判への移行」という視座が付加されているのである。

こうした傾向は一九六〇年代から七〇年代―すなわち晩年のモーゲンソー―の所論を検討する上ではきわめて特徴的に現れている。次節では、これを踏まえ、ニュースクール講義直前の論文集『真理と権力』を考察しつつ、モーゲンソーにおける権力論の再検討を行なっていく。

第四節　真理と権力―モーゲンソーにおける権力の相対化

前二節では、一九四七年のシカゴ講義と一九七〇年から七四年にかけてのニュースクール講義を検討した。先述のようなモーゲンソーの軸足の転換を理解するうえで、その一助となるのが、ニュースクール講義に先立って出版された『真理と権力』（一九七〇年）である。[48] 同書は論文集として刊行されており、所収論文は一九六〇年代に執筆された雑誌論文等である。この『真理と権力』の議論は同時期の―すなわち、ニュースクール講義へと至る―モーゲンソーの問題認識を捉える上で非常に有用である。

とりわけその序文（Prologue）において、「アメリカ社会の軍事化（militarization of American Life）」に対して非常に強い危機感を募らせている。かかる軍事化の兆候として、モーゲンソーは（一）ベトナム戦争、（二）人種問題、（三）貧困、（四）都市の荒廃、（五）

自然破壊を挙げ、その主たる原因として三つの要因を指摘している。第一の要因は、通常兵器を用いて行われていた戦略が、同様に核兵器にも適用可能であるとする安易な想定である。第二の要因は、勧善懲悪的ないし悪魔学（demonology）的な世界の捉え方であり、これは共産圏の邪悪な野心から「自由世界」を防衛するというイデオロギーに帰着している。また第三の要因として、政策形成が政治的ないし経済的な利害から定義される、ということを挙げている。なかんずく、ベトナムへの介入や露骨な人種差別はまさに勧善懲悪的な悪魔学的な世界観の現われであり、どこかに世界の平和を乱す不穏分子がいるという「自由世界」のイデオロギーである。また、貧困・都市の荒廃・自然破壊は権力を掌握している社会集団が、彼等の利害を守るための社会政策・経済政策を継続した結果であると、痛烈に非難している。[49]

また『真理と権力』の第一論文は一九六六年に『ニュー・リパブリック』誌に掲載された同名の論巧であるが、この中で「真理を追求する知識人」と「権力を追求する政治家」という対置を引き、その上で、「真理は権力を脅かし、権力は真理を脅かす」と述べている。[50] ここに明示的に強調されているのは、その権力論の転換である。すなわち、従来のアリストテレス＝バーク型の保守主義では「アメリカ社会の軍事化」を食い止められないという認識から、正義の相対化と権力の相対化が全面的に展開されている。但し、シカゴ講義とニュースクール講義を対比した場合に、後者における権力の相対化がやや突出したかたちで現れてはいるが、「権力の相対化」という命題自体は、これは一九四七年の国際関係思想講義において既に打ち出されていた問題意識である。モーゲンソーは次のように述べていた。

> 正義を相対化することによって、次の段階が実現可能になる—権力の相対化である。道徳的十字軍が軍事的十字軍になることは不可避である。なぜなら、絶対的な真理と正義を保持する限り、それを世界中に対して実行することが我々の責務となってしまう。それは巨大な政治権力の行使によってのみ可能である。政治的妥協は国際関係にとって毎日のパンのようなものである。国内政治においてそうであるように、妥協は円滑な国際関係において不可欠である。政治的妥協の反対は、専制であり紛争である。それは妥協か、征服か、という選択なのである。これはロシア（ママ）

とアメリカの潜在的な帝国主義に内在する傾向でもある。それ故に、道徳的次元が、政治権力の相対化を行なうための第一の前提となるのである。[51]

すなわち、シカゴ講義とニュースクール講義を挟んでの権力論の変容は、モーゲンソーにおける基本哲学の根本的な修正ではなくして、「正義の相対化」というモーゲンソーの生涯を通じて追求される世界認識の下で、状況の変化に応じて粛々と進められた「戦略の変更」である。かかるコンテクストを踏まえるならば、モーゲンソーがなぜアリストテレスに敢えて着眼したのか、その意図は自明であろう。講義録の中では明示的には現れ得ないが、モーゲンソーが最も強くアリストテレスから継承している要因は、アリストテレスにおける多元主義である。アリストテレスはソクラテス（プラトン）に抗って、ひとつの単一的に統合された国家に異議を唱えている。なぜならば国家（ポリス）とは、多様な人間の集合であり、かかる多様性を保持しなければ国家を維持することはできないのである。アリストテレスは次のように述べている。

なぜなら、家も国家もある程度は一つになるべきであるけれども、完全に一つであってはならないからである。というのは、国家が一つになる方向にむやみに進んでゆけば、ある地点では国家ではなくなるだろうし、ある地点ではまだ国家ではあるが、国家でなくなる寸前に欠陥国家になるだろうからである。（中略）国家は多数からなる集合なのであるから、教育によって統一化され、共同体に作りあげられなければならない。[52]

これをモーゲンソー的な枠組で捉えるならば、完全に一つである国制を模索するプラトン的な視座は、まさに「アメリカ社会の軍事化」や「悪魔学的世界観」へと帰結するものである。それに対して、アリストテレス的な多元主義の―国家の構成員の多様性を承認する―立場こそが求められる。それは正義を相対化し、権力を相対化するものである。すなわち、モーゲンソーのニュースクール講義と一九六〇―七〇年代にかけての論調は「ラディカルな権力批判への移行」

という視座において一致しており、「正義の相対化」を与件とした上で、如何にして「権力の相対化」を推し進めるのかという意識が強く現れているのである。

おわりに

本稿ではシカゴ講義とニュースクール講義という二つのアリストテレス講義に着眼し、モーゲンソーにおけるアリストテレス論の位相を検証した。最後に、冒頭で提起した三つの問いへの回答というかたちで本稿の内容を再確認しておきたい。

第一に、モーゲンソーが殊更にアリストテレスに着目しているのは、そこから「リアリズム」を析出し、それによって正義の相対化のための基盤を築くためである。それはプラトンの規範論を、アリストテレスによって相対化するというモーゲンソーの意識の中に現れている。すなわち、モーゲンソーは古代ギリシアの政治状況に着眼し、そこから現代にも相通ずる問題領域を括り出すことによって、冷戦下のリベラリズムを論難する新たな橋頭堡を築こうとつとめていたのである。

この観点からするならば、第二の問い―アリストテレスに着眼することによってモーゲンソーは何を言いたかったのか―にも自ずと回答が与えられる。すなわち、それは、プラトンの規範哲学と、アリストテレスの多元主義を対置することによって、冷戦イデオロギーに覆われたリベラリズム―およびその最も端的な表明としての「アメリカ社会の軍事化」や「悪魔学的世界観」―に対して、その相対化を促すことであった。

そしてこの視座は、当初の穏健な保守主義の立場から次第にラディカルな相対主義の立場へと転回していく。すなわち、第三の問いであるが、モーゲンソーのアリストテレス論が持った幅（その変遷の過程）とは、冷戦状況において変化したモーゲンソーの権力論の投影として理解することができる。言い換えれば、「正義の相対化」という大前提に変化は見られないが、冷戦黎明期においては国益に基づく古典外交の復権を主唱することによってリベラリズムの普遍主義

外交・価値外交を論難しようと試みていたモーゲンソーの視座が、冷戦状況の長期化と定着に伴って、よりラディカルな権力批判へと移行していく。相対主義への再評価を通じて、モーゲンソーの議論の矛先は規範的なリベラリズムのもつ暴力性への暴露へと向かっていくわけである。

では、かかるモーゲンソーのアリストテレス論は、広く国際政治学史のコンテクストで位置づけた場合に、如何なる意義を有しているのであろうか。第一節において再確認したように、モーゲンソーの国際関係思想論の企図は、第一には国際政治における哲学・思想的含意の解明であり、第二には国際政治学の哲学的貢献、であった。リベラリズムの政治性を論難するという観点から、従来、後者に比して前者に重きが置かれていたわけだが、これが冷戦状況の定着に伴って、第三の企図を浮上させる—政治学史を参照した権力批判、である。つまりモーゲンソーにおける国際政治学と政治学史の関係は、前者における後者の要因を検討するという分析論的な視角から、徐々に後者を参照しつつ前者における支配的言説であるリベラリズムを相対化するという、まさにそれ自体規範的な視角へと変貌していく。本稿の考察によって、こうしたモーゲンソーにおける「国際政治学」の構想が、政治学史—なかんずく、そのアリストテレス論—という従来の国際政治学において看過されがちな領域との関係においてより詳らかになったのではないかと考えられる。一九七〇年代以降のモーゲンソーのラディカルな視座は、今後さらに掘り下げて考察されるべきであるが、本稿においては、二つのアリストテレス講義からその一端がまずは明らかになったのではないかと考えられる。

注

(1) モーゲンソーがシカゴ大学在職中に行なった講義群は多くの場合、国際関係や対外政策の動態を、その思想的・理念的要因に踏み込んで考察し、国際政治学の哲学的意義を考察するという意識が一貫して示されており、公刊著作群では間接的にしか現れ得ていない(或いは明示されてはいるが、ほとんど後世の国際政治学者に着眼されていない)問題領域が展開されている。この一端を解明することを試みたものとして、大賀哲「黎明期国際政治学の構想力—ハンス・モーゲンソーの国際関係思想講義から」『法政研究』第七五巻第二号、二〇〇八年、二一一—二五九頁。

(2) Anthony Lang (ed.) *Political Theory and International Affairs: Hans J. Morgenthau on Aristotle's The Politics,*

Connecticut: Praeger, 2004.

(3) アンソニー・ラングに拠れば、シカゴ大学においてモーゲンソーは一九五六年から六六年まで毎年「アリストテレス講義」を開講していたらしいが、この講義内容についての資料は残っていない。Cf. Lang, op.cit., p.11.

(4) Anthony Lang, "Morgenthau, agency, and Aristotle", Michael Williams (ed.) *Realism Reconsidered: The legacy of Hans J. Morgenthau in International Relations*, Oxford: Oxford U.P., 2007, pp. 18–41.

(5) 代表的なものとして、Michael Williams, *The Realist Tradition and the Limits of International Relations*, Cambridge: Cambridge U.P., 2005. また、やや通俗的なものとしては John Mearsheimer, "Hans Morgenthau and the Iraq war: realism versus neo-conservatism", http://www.opendemocracy.net/democracy-americanpower/morgenthau_2522.jsp; Anatol Lieven and John Hulsman, *Ethical Realism: A Vision for America's Role in the World*, Pantheon, 2006.

(6) Hans Morgenthau, "The Evil of Politics and the Ethics of Evil", *Ethics*, 56–1, 1945; "Thought and Action in Politics", *Social Research*, 38–4, 1971.

(7) これについては大賀哲「国際社会における『型』の変容―クインシー・ライトとカール・シュミット」関口正司編『政治における『型』の研究』風行社、二〇〇九年、一八八頁を参照されたい。

(8) Jeremy Bentham, "A plan for an universal and perpetual peace" in John Bowring (ed.), *The Works of Jeremy Bentham*, published under the superintendence of his executor John Bowring, vol. 2, Edinburgh, 1843, pp. 535–60.

(9) たとえば酒井哲哉はD・ロングやB・シュミットの研究に言及し、国際政治学の起源を帝国主義期に求める動向があることを俯瞰した上で、陸羯南の『国際論』（一八九三年）に着眼し、「帝国主義に伴うヒト・モノ・カネのグローバルな移動」が、結果として「欧米文明圏内のそれとは異なる政治現象」を照射させ、そのことが国際政治学という新しい学問への志向性を生み出したのではないかと示唆している。酒井哲哉「近代日本の地域主義構想と広域福祉主義―「シティズンシップと境界線」の前史として」大賀哲編『シティズンシップと境界線―アジアとヨーロッパにおける地域統合の政治学』勁草書房、二〇一〇年近刊を参照。Cf. David Long and Brian Schmidt (eds), *Imperialism and Internationalism in the discipline of International Relations*, NY: State University of New York Press, 2005).

(10) 大賀「国際社会における型の変容」、一八六―一八九頁。

(11) 代表的なものとしてはCarl Schmitt, *Der Nomos der Erde im Völkerrecht des Jus Publicum Europaeum*, Duncker & Humblot, Berlin, 1950.（新田邦夫訳『大地のノモス』慈学社、二〇〇七年）。また、国際的international という言説の論難

としてはCarl Schmitt, *Verfassungslehre*, Berlin: Duncker & Humblot, 1928, S.364.（阿部照哉・村上義弘訳『憲法論』みすず書房、一九七四年、四一六頁）。

(12) これについては前掲、大賀哲「黎明期国際政治学の構想力」を参照。

(13) "Course Outline: Philosophy of International Relations (1949)", p.1. Box 81, Papers of Hans J. Morgenthau, Library of Congress.（以下PHMと略記する）, "Lecture Note: Philosophy of International Relations (1949)", January 3 1949, p. 1. Box 81, PHM.

(14) "Course Outline: Philosophy of International Relations (1952)", p.a., Box 81, PHM.（この資料については頁番号がアルファベットで振られている）。

(15) Seminar of 13 November, 1970, Lang, op.cit., p.50.

(16) この点に関しラングは、モーゲンソーはアリストテレス主義者とは言い難いが、アリストテレス的な枠組から「政治」へアプローチしている、と述べている。Cf. Lang, "Morgenthau, agency, and Aristotle", p. 27. 既に述べたように（且つ本論でも詳述するが）、モーゲンソーが方法論的にアリストテレスに依拠しているという理解は一九四七年講義の時点においてはおそらく適切であるが、七〇年代以降はやや軸足が変化している。かかる思考の変容を捉えるためには、ある程度時代状況をおさえた上で講義録の言説分析を行なうことが不可欠であろう。

(17) "Notes on Lectures, Winter Quarter 1947, Aristotle Lecture", 4 January, 1947, p.1. Box 76, PHM.

(18) Ibid.

(19) Ibid.

(20) Ibid., 7 January, 1947, p.1.

(21) Ibid., 30 January, 1947, p.8.

(22) Ibid., 11 January, 1947, p.3.

(23) Ibid., 11 January, 1947, p.3.

(24) Ibid., 16 January, 1947, p.4.

(25) Ibid., 21 January, 1947, p.5.

(26) Ibid., 18 and 20 February, 1947, pp. 11–12.

(27) アリストテレス『政治学』（牛田徳子訳）京都大学学術出版会、二〇〇一年、一七九頁

(28) Lang. “Morgenthau, agency, and Aristotle”, p. 23.
(29) “Notes on Lectures, Winter Quarter 1947, Aristotle Lecture”, 22 February, 1947, pp.12–13.
(30) “Lecture note: Philosophy of International Relations (1952)”, 11 August 1952, p.53.
(31) Christoph Frei, *Hans J. Morgenthau: An Intellectual Biography*, Baton Rouge: Louisiana U.P., 2001, p.75.
(32) 本節のニュースクール講義については Anthony Lang, op. cit. (n.2) を参照した
(33) Seminars from 18 and 26 September, 1970. Lang, op.cit., pp.15–16.
(34) Ibid., pp.14, 20–23.
(35) Ibid. p.27.
(36) Ibid., p.31.
(37) Seminar from 6 and 13 November, 1970, and 8 January, 1971. Lang, op.cit., p. 37.
(38) Ibid., p.38.
(39) Ibid., p.41.
(40) “Lecture note: Philosophy of International Relations (1952)”, 28 July 1952, p.36.
(41) Seminar of 8 February 1972, p.98–99.
(42) Seminar from 6 and 13 November, 1970, and 8 January, 1971. Lang, op.cit., p.44.
(43) Ibid., pp.52–57.
(44) Ibid., p.61.
(45) Ibid., pp.62–63.
(46) See Lang, op.cit. ch.3, pp.67–71. この部分はモーゲンソーの日付未記入のドキュメント、一九七〇年十一月二十七日付の学生の講義ノート、一九七二年三月のセミナー・ノートを統合したものである。
(47) Ibid., p.69.
(48) Hans Morgenthau, *Truth and Power* (New York: Praeger, 1970)
(49) Ibid., p.6.
(50) Ibid., p.14.
(51) “Course Outline: Philosophy of International Relations (1949)”, p.30.

(52) アリストテレス『政治学』、六一―六二頁。

〔付記〕本稿におけるハンス・モーゲンソーの未公刊資料の引用・参照については、米国議会図書館（Library of Congress）の規定に基づき、スザンナ・モーゲンソー、マシュー・モーゲンソーの両氏より許可を受けた。記して謝意を申し上げる。